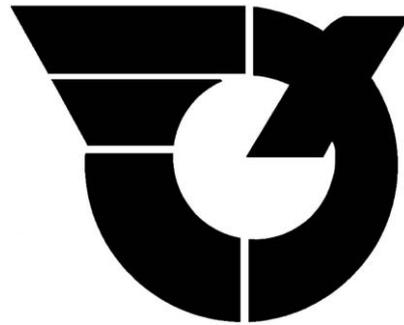


平成27年度

志免町の教育施策



平成27年4月

志免町教育委員会

目 次

教育の基本目標

第1章 学校教育主要施策

第1 4つの目標達成に向けた教育内容及び環境の充実

- 1 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 1
- 2 豊かな創造性をはぐくむ教育の推進 2
- 3 豊かな社会性・国際性をはぐくむ教育の推進 3

第2 家庭や地域の信頼度を高める教育内容及び環境の充実

- 1 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進 3
- 2 教育的指導力を高める人材育成の推進 4
- 3 安心して学べる学校づくりの推進 4

第2章 社会教育主要施策

第1 子どもの健全育成

- 1 明日の郷土の担い手である青少年の健全育成 5

第2 地域活動・住民活動の支援

- 1 地域で活躍できる人材育成 5

第3 志(こころ)ある人づくり

- 1 心豊かな人間性の育成 5

第4 スポーツ・文化活動の促進

- 1 たくましい心身の育成 6

第5 文化財・伝統文化の保存と活用

- 1 郷土愛を育む町民の育成 6

<資料>

- 志免町の教育施策 7

- 志免町生涯学習行事予定表 8

- 志免町小中学校校区 9

教育の基本目標

今、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成に向けて、国を挙げて様々な「教育の構造改革」が進められ、教育基本法等の改正に伴い、平成20年に新しい学習指導要領が告示され、平成23年4月から小学校で、平成24年4月からは中学校で全面実施となりました。これら一連の取り組みには、心豊かで希望と活力のある社会を築いていく上で、その基盤となる教育の質の向上に対する国民の熱い期待が強く込められています。

志免町では「誰もが輝く 住みよいまち」の実現に向けて、ふるさと意識の高いまち・親しみやすいまち・元気なまち・やさしいまちの4つを基本理念として掲げ、教育においては「未来の担い手と共に育つ」ことを基本目標におき、家庭・地域・学校が一体となって健やかな子どもを育てる教育環境の充実に努め、21世紀の社会の変化に主体的に対応しながら、自らの生き方を創り出していく町民の育成をめざしています。

そのためには、町民一人一人に、他者への思いやりの心や生命を大切に作る心などを支える価値意識や規範意識としての人間性、自ら課題を見つけ主体的に思考・判断しながら問題解決していく資質・能力としての創造性、社会の一員として他者との共生を支える社会規範を尊重する意識や態度としての社会性、国際社会の一員として異なる文化や歴史を持つ人々との共生を支える自国文化や異文化を理解し尊重する意識や態度としての国際性を積極的にはぐくむことが重要です。

また、町民一人一人が、生涯にわたって自己の目標や理想の実現に向かって学び続けることができるように、関係諸機関と連携を図りながら学校教育及び社会教育における教育改革を積極的に推進することが大切です。

このような認識のもとに、志免町教育委員会は、「福岡県の教育施策」を十分に踏まえつつ、次のような基本目標を掲げ、「誰もが輝く 住みよいまちづくり」をめざして教育行政を推進していきます。

【人間性】豊かな心とたくましく生きるための健康や体力を備えた心身ともに健全な町民の育成

【創造性】未来を拓く豊かな創造性に富む町民の育成

【社会性】社会の一員として「公共」の精神を重んじ、社会に主体的に参画するとともに、互いの人権を尊重する町民の育成

【国際性】国際社会の一員として自国及び他国の伝統・文化を理解し、創造するとともに、世界の平和と繁栄を希求する町民の育成

志免町教育委員会は、この基本目標を達成するため、今年度の主要施策を次のとおり定め、志免町小・中学校及び関係機関・団体と連携し、広く町民の理解と協力を得ながら、積極的かつ着実に施策の推進に努めます。

第1章 学校教育主要施策

～人間性・創造性・社会性・国際性をはぐくむ学校教育の充実～

基本目標に掲げた4つの町民の姿を実現することは、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成にもつながる重要なことであり、学校教育とりわけ義務教育期においてその基礎・基本を培うことが大切です。また、4つの基本目標を支える人間性、創造性、社会性、国際性の育成は、文部科学省が提唱する「生きる力」を育成することでもあります。さらに、基本目標達成に向けては、各学校が家庭や地域と密接な連携・協力ができる信頼関係を築き、児童生徒が生き生きと学ぶ学校づくりをめざさねばなりません。

そこで、人間性、創造性、社会性、国際性をはぐくむ教育の充実とその基盤となる家庭や地域の信頼を獲得する学校づくりを施策の柱とした教育行政を推進していきます。なかでも「学力向上」と「不登校減少」を重要課題として位置づけ、義務教育9年間を見通した教育活動を充実させていきます。

第1 4つの目標達成に向けた教育内容及び環境の充実

1 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

(1) 道徳の時間を要とした道徳教育の充実を図ります。

- ① 道徳の時間と各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育、とりわけ体験活動との効果的な関連を位置づけた教育指導計画の作成を促し、実感に基づく道徳教育を推進する中で、道徳性を高めます。
- ② 保護者や地域の方々を対象に「道徳の時間」の授業を公開し、心の教育に対する理解を図ります。
- ③ 道徳教育に関する校内研修を促し、自尊感情を高め、生命尊重の精神や規範意識をはぐくむ「道徳の時間」の充実を図ります。

(2) 小中連携による個の実態に応じた生徒指導を推進します。

- ① 小・中学校合同の町生徒指導委員会に、指導主事や教育相談員等を派遣し、いじめ・不登校問題を中心とする生徒指導上の諸問題の解決に向けた学校間の連携を図ります。
- ② 各中学校に心の教室や不登校対応教室を設置し、スクールカウンセラーや町の教育相談員、学級補助員等を配置することで、いじめ・不登校問題等の早期発見と個別的な対応の充実を図ります。
- ③ 教育委員会の教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、保護者や児童生徒の様々な問題に対応する関係諸機関と連携した教育相談体制の充実を図ります。
- ④ 各小中学校の校内生徒指導委員会に教育相談員等を派遣し、生徒指導上の諸問題の実態把握と学校や教職員を対象とした支援を行い、生徒指導のサポート体制をつくります。
- ⑤ 学校生活に関するアンケートを実施し、現在の学級の状況を把握します。そして、その結果をもとにした取り組みを行い、学級に支持的風土を構築して、不登校の未然防止や改善・解消に役立てます。

(3) 健康で安全な学校生活をめざして健康教育の充実を図ります。

- ① 給食主任や栄養教諭、学校栄養職員を中心に「食に関する指導」の充実を図ります。
- ② 福岡県PTA連合会の”新”家庭教育宣言と連動し、家庭と連携しながら「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進に努めるとともに、健康の増進をめざします。
- ③ 小・中学校で一貫した非行防止学習の充実に努めます。
- ④ 新体力テストを実施し、体育学習や運動部活動の充実に生かしながら、児童生徒の体力向上をめざします。

(4) 人権・同和教育の充実を図ります。

- ① 町の全学校の教員を対象とした人権教育実践交流会の実施や、同和教育副読本「かがやき」、人権教育学習教材集「あおぞら」を活用した授業を推進します。
- ② 志免町子どもの権利条例に基づく授業づくりの充実を図ります。

(5) 中学校の部活動指導の充実を図ります。

- ① 保護者や町民を中心に専門性を有する指導者をスポーツボランティアとして登録し、各学校の要請に応じる体制づくりに努め、部活動の充実を図ります。

2 豊かな創造性をはぐくむ教育の推進

(1) 「授業づくり」、「集団づくり」、「習慣づくり」の3つの柱から学力向上に取り組めます。

- ① 中学校区を単位として、9年間をひとまとまりと考えた教育活動を展開します。
- ② 指導主事を校内研修や授業参観に派遣し、授業づくりに対する指導助言を行います。
- ③ 学級補助員を配置し、習熟度や個の課題に応じた支援の充実を図ります。
- ④ 学力向上を図る教育活動や推進の在り方を具体化するために、志免南小学校に町の研究指定を委嘱します。
- ⑤ 町で統一した学力調査を実施し、授業改善の充実をめざします。
- ⑥ 学習プリントのインターネット配信サービスやプリント教材ソフトを活用し、基礎基本の習得や活用する力の定着をめざします。
- ⑦ 学年・学級間格差をなくすために、学校内で基本的な学び方と教え方の共通理解を深めます。
- ⑧ 「土曜授業」を実施し、学力向上及び家庭・地域との連携強化を図ります。

(2) 志免町子ども読書活動推進計画に基づき、読書に親しむ態度の育成に努めます。

- ① 町立図書館を拠点館として、学校図書館との人的ネットワーク化を図り、情報や図書の交流など町と学校が一体となった読書活動を推進します。
- ② 司書教諭を中心とした学校図書館連絡会を設置し、小・中学校における図書や読書活動の質的な充実を図ります。
- ③ 各学校の要請に応じて、町立図書館から読書ボランティアを派遣しながら学校の読書活動の充実を図ります。

(3) 地域の教育資源を活用した教育活動を推進します。

- ① 社会科副読本「わたしたちの志免21」を活用し、小学校中学年社会科学習において、志免町に根ざした学習の充実を図ります。

(4) 小中連携による個のニーズに応じた特別支援教育を推進します。

- ① 特別支援学級等担当者研修会の実施をとおして、小・中学校の連携を踏まえた個別支援や校内支援体制の充実を図ります。
- ② 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を進め、個の教育的ニーズに応じた指導を行います。
- ③ 特別支援学級等の教育環境を整え、個の教育的ニーズに応じた指導の充実をめざします。
- ④ 特別支援学級等に学級補助員を配置し、特別に支援が必要な児童生徒への支援体制の充実を図ります。
- ⑤ 関係各課及び専門機関等との連携を図り、各学校の発達に課題がある児童生徒への指導内容や指導方法について日常的・継続的な支援を行います。

3 豊かな社会性・国際性をはぐくむ教育の推進

(1) 環境汚染や少子高齢化に対応する環境教育や福祉教育の充実を図ります。

- ① 総合的な学習の時間において、環境、福祉を課題として積極的に取り上げ、環境や福祉に対する見方・考え方の向上を図ります。

(2) 国際化に対応する国際教育や外国語教育の充実を図ります。

- ① 外国語指導助手を中学校に派遣し、外国語教育の充実を図ります。
- ② 外国語指導助手を小学校に派遣し、外国語への興味・関心を高めます。

(3) 情報化に対応する情報教育の充実を図ります。

- ① 教科や総合的な学習の時間において、積極的に情報通信機器を活用させ、情報通信機器利用上のモラルやスキルなど情報活用能力の向上を図ります。

(4) 進路の多様化に対応するキャリア教育の充実を図ります。

- ① 総合的な学習の時間等において、職場体験や様々な社会体験を取り入れ、望ましい勤労観や職業観、集団生活に必要な規範意識やマナーなどの向上を図ります。

第2 家庭や地域の信頼度を高める教育内容及び環境の充実

1 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

(1) 学校の自主性・自律性を高め、特色ある学校づくりの充実を図ります。

- ① 志免町の教育施策を受けて、校長が学校経営ビジョンを提案する場として志免町学校教育推進会議を開催します。
- ② 教育委員会の学校訪問を行い、学校運営に対する形成的な外部評価を実施します。
- ③ 各学校において学校関係者評価委員会を設立し、学校運営の改善が適切に行われるような学校評価を実施します。

- ④ 各学校の自己評価や学校関係者評価の結果を公表します。

(2) 家庭や地域に対する教育情報の発信を推進します。

- ① 機会をとらえて各学校のホームページを更新し、学校の情報公開に努めます。
- ② 学力向上のために家庭で取り組むことを示した「家庭学習の仕方」を保護者に配布し、家庭と連携しながら家庭学習の充実をめざします。

2 教育的指導力を高める人材育成の推進

(1) 教えるプロとしての指導力量を高める研修の充実を図ります。

- ① 論文研修会を設定し、教育実践の成果や課題を見つめ授業改善に生かす支援を提供します。
- ② 町の教育課題への対応について、小中学校の全教員で学ぶ夏季教育研修会を実施します。
- ③ 学級補助員の研修会を充実させ、実践的な指導力量の向上を図ります。
- ④ 志免町に赴任した教員を対象とした研修会を実施し、志免町の教育施策と子どもの権利条例への理解を深め、各学校の教育活動の充実を図ります。
- ⑤ 指導力を高めてほしい教員や、実践的・専門的な研修が不足している講師等に、指導主事が個別に学級経営や授業の技術を教え、指導力量の向上を目指します。
- ⑥ 教務主任の研修会を充実させ、ミドルリーダーとしての指導力の向上を図ります。

3 安心して学べる学校づくりの推進

(1) 安全で快適な学校生活が送れるよう、施設設備の充実を図ります。

- ① 改造、改修等による老朽校舎の計画的整備を実施します。
- ② 計画的な耐震改修による学校施設耐震化を推進します。

(2) 安全な学校生活が送れるよう安全体制の整備・充実を図ります。

- ① 青少年問題協議会を基盤に、定期的に児童生徒の安全にかかわる情報交換を行い、共同で取り組むべき活動を推進します。
- ② 情報配信サービスを活用し、児童生徒の安全にかかわる情報を個別に一斉配信します。
- ③ 災害を想定した避難訓練を実施します。

(3) 各学校の危機管理体制を整備し、危機管理意識の高揚を図ります。

- ① 学校の危機管理については、本教育委員会の「危機管理マニュアル」をもとに、生命全体の確保を最優先とする学校危機管理体制を整え、教職員の危機管理意識の高揚に努めます。
- ② 児童生徒の個人情報セキュリティ対策として、本町作成の「情報セキュリティハンドブック」をもとに、各学校の実態に応じて情報セキュリティポリシーを作成し、重要な教育情報を適切に管理・運用します。

第2章 社会教育主要施策

「人と地域がにぎわうまち」「未来の担い手と共に育つまち」をめざした社会教育の推進

町民の価値観や生活様式が多様化し、心の豊かさや生きがいがいづくりへの志向が高まる中、町民との協働のまちづくりを推進していく事が重要な課題となっています。

その中で、第5次志免町総合計画で、社会教育が特に関わる「人と地域がにぎわうまち」「未来の担い手と共に育つまち」を中心として以下の5つの柱にそって、社会教育の推進に努めます。

- (1) 子どもの健全育成
- (2) 地域活動・住民活動の支援
- (3) 志（こころ）ある人づくり
- (4) スポーツ・文化活動の促進
- (5) 文化財・伝統文化の保存と活用

※「志（こころ）」は、総合計画研究会で採用されたことばで、「心」を表しています。

第1 子どもの健全育成

1 未来の郷土の担い手である青少年の健全育成

- (1) 青少年育成団体（子ども会育成会連絡協議会・PTA連絡協議会・青少年問題協議会・青少年指導員等）の充実・強化と、指導者・リーダーの育成や、家庭教育の支援体制の確立に努めます。
- (2) 子どもの生きる力をはぐくむために、体験活動及び地域での活動等を支援します。
- (3) 青少年育成団体を中心とし、情報配信サービスによる情報メール等を活用し、学校、家庭と地域活動の連携強化に努めます。
- (4) 志免町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の促進を図ります。

第2 地域活動・住民活動の支援

1 地域で活躍できる人材育成

- (1) 社会教育への積極的参加の促進や、さまざまな方が活躍できる環境づくりに努めます。
- (2) 各社会教育団体との連携を密にし、住民への情報提供に努めます。
- (3) 中央公民館・自治公民館の連携と充実・強化を図り、自治公民館の活性化と、開かれた施設づくりに努めます。

第3 志（こころ）ある人づくり

1 心豊かな人間性の育成

- (1) 志免町人権教育・啓発基本指針に基づき、人権・同和教育の啓発と推進に努めます。
- (2) 人権・同和教育推進協議会の組織及び指導体制の充実に努めます。
- (3) 人権相談事業等を行い、人権尊重の心の育成に努めます。
- (4) 人権週間・同和問題啓発強調月間での取り組みの充実に努めます。
- (5) 志免町子どもの権利条例に基づき、子どもの人権尊重に努めます。

第4 スポーツ・文化活動の促進

1 たくましい心身の育成

- (1) 町民の健康・体力づくりの啓発と推進に努めます。
- (2) 地域交流をめざした軽スポーツの推進に努めます。
- (3) 生涯スポーツの情報提供に努めます。
- (4) 子どもの体力・運動能力向上の基盤づくりに努めます。
- (5) 文化サークル・グループの育成による文化団体活動の充実に努めます。

第5 文化財・伝統文化の保存と活用

1 郷土愛をはぐくむ町民の育成

- (1) 文化財を保存・活用するとともに、伝統文化の継承に努めます。
- (2) 「ふるさと文化」の探訪や町民への資料提供による郷土愛の醸成に努めます。

平成27年度 志免町の教育施策の概要

志免町では、こんな町民をめざしています。



- 心身ともに健全な町民の育成（人間性）
- 未来を拓く豊かな創造性に富む町民の育成（創造性）
- 公共の精神と互いの人権を尊重する町民の育成（社会性）
- 伝統・文化を重んじ、世界の平和と繁栄を求める町民の育成（国際性）

志免町教育委員会では、「誰もが輝く住みよいまち」の実現に向け、21世紀の社会変化に主体的に対応しながら、自らの生き方を創り出していく人間の育成をめざし、平成27年度「志免町の教育施策」を策定しました。
学校教育・社会教育を通じて、教育施策の実現に向け、広く町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら教育行政の推進に努めます。



重点課題

人間性、創造性、社会性、国際性をほぐむ学校教育の充実

「学力向上」「不登校の減少」を重要課題と位置づけ、学校が家庭、地域との連携関係を築きながら、2学期制を基礎とした義務教育9年間を見通した教育活動の充実に取り組んでいきます。

人と地域がにぎわうまち「未来の頼り手と共に育つまち」をめざした社会教育の推進

子ども健全育成、地域活動・住民活動の支援、志（こころ）ある人づくり、スポーツ・文化活動の促進、文化財・伝統文化の保存と活用との柱にそって、社会教育の推進に努めます。

人間性の育成

- ◇ 運動の時間を要とした運動教育の充実
 - 保護者や地域の方を対象とした運動の時間の確保と研修の充実
- ◇ 小中連携による生徒指導の推進
 - 中学校に心の教室や不登校対応教室の設置と教育相談員、学級補助員の配置
 - 生徒指導委員会への指導員、教育相談員の派遣と学校間の連携
- ◇ 人権教育、健康教育の充実・強に関する指導や体育学習の充実と新体力テストの実施
 - 志免町子どもの権利条約に基づき授業の充実と「かがやき」「あおぞら」を活用した授業の推進

創造性の育成

- ◇ 「授業づくり」「集団づくり」「習慣づくり」の3つの柱からの学力向上
 - 少人数対向の学級補助員の配置
 - 学力向上に関する研究委員会の指定
 - 学習プリントのインターネット配信サービスやプリント教材ソフトの活用
 - 学力向上検証委員会の実施
- ◇ 国のニーズに即じた特別支援教育の推進
 - 通商学校や特別支援学校への学級補助員の配置
 - 臨床心理士やSSWの活用
- ◇ 志免町子ども読書活動推進計画による読書の推進
 - 学校図書読書委員会の設置

社会性・国際性の育成

- ◇ 英語教育や福祉教育の充実
 - 総合的な学習の時間の充実
- ◇ 国際理解教育や外国語教育の充実
 - 外国語指導助手の小中学校への派遣
- ◇ 情報化に対応する情報教育の充実
 - 情報モラルやスキル等の情報活用能力の向上
- ◇ キャリア教育の充実
 - 職業体験や修学旅行の実施と型ましい 勤労教育推進委員会の設立

子どもの健全育成

- ◇ 青少年の育成・指導・保護
 - 青少年育成団体の充実、強化と指導員リーダーの育成や家庭教育の支援体制の確立
 - 子ども生きかさをほぐすための体験活動及び地域での活動等の支援
- ◇ 情報配信サービスによる情報メーカ等を活用した、学校、家庭と地域活動の連携強化
 - 志免町子ども読書活動推進計画に基づいた子どもの読書活動の推進

夢（こころ）ある人づくり

- ◇ 人権・平和教育の啓発と推進
- ◇ 人権・平和教育推進協議会の組織及び指導体制の充実
- ◇ 人権特設事業等による人権尊重の心の育成
- ◇ 人権週間等の取組の充実
- ◇ 志免町子どもの権利条約に基づき、子どもの人権尊重

家庭や地域の信頼度を高める教育内容及び環境の充実

- ◇ 家庭や地域に信頼される学校づくりの推進
 - 志免町学校教育推進協議会の設置
 - 初期活動の学校訪問による学校運営の形成的な評価の実施ならびに学校関係者情報の実施と公表
 - 土曜日授業等の取組と「家庭学習の仕方」の配布
- ◇ 教育的指導力を高める人材育成
 - 論文研修会の実施
 - 3期合同夏期教育研修会の実施
 - 学級補助員研修会の実施
 - 新任研修会の実施
 - 教員個別指導研修会の実施と指導管理研修の実施
- ◇ 安心して学べる学校づくりの推進
 - 計画的な耐震改修と老朽校舎の建て替え
 - 情報配信サービス「こども安心メール」を活用した児童生徒の安全情報の配信
 - 災害発生定評した避難訓練の実施
 - 各学校の危機管理体制の整備と危機管理研修の実施

地域活動・住民活動の支援

- ◇ 社会教育への積極的参加の促進や様々な団体が活躍できる環境づくり
- ◇ 各社会教育団体との連携や情報提供
- ◇ 公民館の活性化と開かれた施設づくり

スポーツ・文化活動の促進

- ◇ 町民の健康・体力づくりの啓発と推進
- ◇ 地域交流をめざした軽スポーツの推進
- ◇ 生涯スポーツの情報提供
- ◇ 子どもへの体力・運動能力向上の基礎づくり
- ◇ 文化サークル・グループの育成による文化団体の活動の充実

文化財・伝統文化の保護と活用

- ◇ 文化財や芸術文化の啓発
- ◇ 「ふるさと文化」の探訪や町民への資料提供による郷土愛の醸成

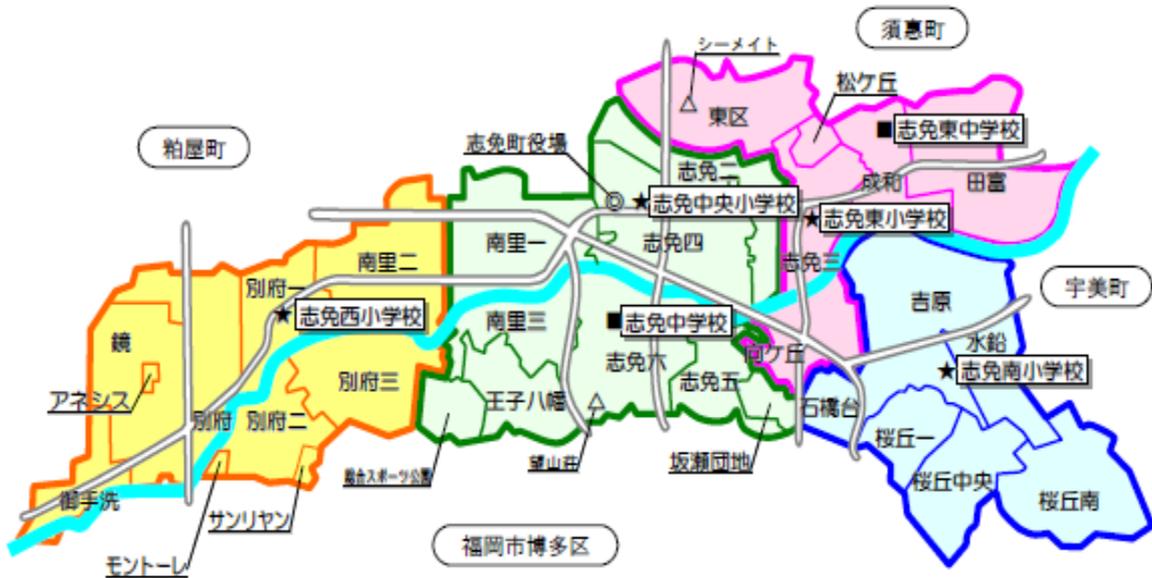
平成27年度 志免町年間行事予定表

4月 (平成27年)		5月 (平成27年)		6月 (平成27年)		7月 (平成27年)	
町主催行事 9日(水) 中学校入学式 10日(木) 小学校入学式 29日(日) こどもこしあひままつり	各団体主催行事 	町主催行事 5日(金) ターゲットこどもまつり 23日(土) 中学校体育会 30日(土) 小学校運動会	各団体主催行事 	町主催行事 14日(日) 夏のクレーンゲーム大会 (詳細21日) 26日(金) 出雲水産博覧会	各団体主催行事 7日(日) 高野町ふれあい祭 21日(日) 鹿野ふれあい祭 28日(日) 町民合唱大会	町主催行事 5日(日) 町民運動博覧会 7日(火) 小中勉強会	各団体主催行事 4・5日(土・日) 七夕まつり 19日(日) ぶらぶら祭 26日(日) 鶴岡町民体育大会
8月 (平成27年)		9月 (平成27年)		10月 (平成27年)		11月 (平成27年)	
町主催行事 30日(日) 子供の日まつり	各団体主催行事 	町主催行事 12日(土) 餅まきのついで運動会 20日(日) 町民体育大会 30日(日) 子供の日まつり	各団体主催行事 6日(土) 石投げ相撲大会 18日(日) 町民ふれあい祭 19・20日(日・月) 町民体育大会 27日(日) 文化祭	町主催行事 11日(日) 町民大会 18日(日) 夏のクレーンゲーム大会 23日(金) 夏の甲子園コンクール 24日(土) ぶらぶらコンクール 31日(土) 文化祭	各団体主催行事 	町主催行事 1日(日) 表参道・文化祭 7日(土) 祭りフェスタ 14日(土) 町民フェスティバル 15日(日) 子どもの権利フェスタ'15 28日(土) 祭りフェスタ	各団体主催行事 1日(日) 芸術祭 8日(日) 鹿ノ山フェスティバル 15日(日) クレーンゲーム大会 28日(土) 町民大会
12月 (平成27年)		1月 (平成28年)		2月 (平成28年)		3月 (平成28年)	
町主催行事 6日(日) 人権を尊重する町民まつり 12日(土) 中校のくまのぬいぐるみ 12日(土) 小学校各団体	各団体主催行事 13日(日) 町民ふれあい祭 	町主催行事 10日(日) 運動会相撲式 成人式 	各団体主催行事 	町主催行事 7日(日) 餅引込大会 20日(土) 湯葉かきあげ大会 	各団体主催行事 7日(日) ぶらぶら祭 14日(日) 文化講習会 21日(日) 子ども会親睦レクリエーション 28日(日) 体育大会	町主催行事 6日(日) 生涯学習フェスタ 12日(土) ぶらぶらまつり 3日(日) ぶらぶらまつり 8日(日) ぶらぶらまつり	各団体主催行事 

※日程等は都合により変更になる場合があります。
 広報や町ホームページ[<http://www.town.shime.lg.jp>]をご確認ください。

問合せ  志免町役場 TEL.0922935-1001 (内線) FAX.0922935-9459
 高野町民センター TEL.0921935-7100 北野学習1号館 TEL.0921935-1003
 ぶらぶら町民センター TEL.0921935-1007 ショーネット TEL.0921935-8141

志免町小中学校校区



番号	名称	所在地	TEL	メールアドレス
★	志免中央小学校	志免中央1丁目8-1	935-0023	cs-shime@shime.ed.jp
	志免西小学校	別府2丁目4-1	935-0059	ns-nishi@shime.ed.jp
	志免東小学校	志免東1丁目1-1	935-6100	hs-higasisyou@shime.ed.jp
	志免南小学校	大字吉原556	936-1900	ms-minami@shime.ed.jp
■	志免中学校	片峰4丁目3-1	935-0064	sc-shime@shime.ed.jp
	志免東中学校	志免東4丁目4-1	936-1100	hc-shimehigashi@shime.ed.jp
◎	志免町役場 学校教育課	志免中央1丁目1-1	935-1001	gakkok@town.shime.lg.jp
	志免町民センター 社会教育課	志免中央1丁目2-1	935-7100	syakaik@town.shime.lg.jp
	生涯学習2号館		935-7142	gakusyukan@town.shime.lg.jp
	生涯学習1号館	志免中央1丁目3-1	935-1003	
	町立図書館	志免中央1丁目3-1	935-1007	tosyokan@town.shime.lg.jp